

令和元年度補正予算・令和3年度補正予算小規模事業者持続化補助金<一般型>
 公募要領（第6版） 第5版からの新旧対照表

No	頁	第6版	第5版
1	表紙	第6版:2022年12月16日	第5版:2022年10月3日
2	表紙	2022年12月	2022年10月
3	P1	<p> 公募期間 申請受付締切: 第11回:2023年2月20日(月) 事業支援計画書(様式4) 発行の受付締切:原則2023年2月13日(月)</p>	<p> 公募期間 申請受付締切: ※予定は変更する場合があります。 第10回:2022年12月9日(金) 事業支援計画書(様式4)発行の受付締切:原則2022年12月2日(金) 第11回:2023年2月下旬 事業支援計画書(様式4)発行の受付締切:原則2023年2月中旬</p>
4	P1	<p> 注意事項 ○第11回受付締切分が本補助金の最終受付回の予定です。採択となった事業者は補助事業実施期間(交付決定日から2023年9月30日(土)まで)に補助事業を完了できるよう十分にご留意ください。</p>	<p> 注意事項 </p>
5	P4	<p>9. 国が助成する他の制度と重複する事業は補助対象となりません。 同一の内容について、国が助成(国以外の機関が、国から受けた補助金等により実施する場合を含む)する他の制度(補助金、委託費、全国旅行支援等)と重複する事業は補助対象事業となりません。</p>	<p>9. 国が助成する他の制度と重複する事業は補助対象となりません。 同一の内容について、国が助成(国以外の機関が、国から受けた補助金等により実施する場合を含む)する他の制度(補助金、委託費、GO TOトラベル等)と重複する事業は補助対象事業となりません。</p>
6	P13	<p>②広報費 ○ウェブや動画に関する広報費用については、ウェブサイト関連費にて計上してください。</p>	<p>②広報費 ○ウェブに関する広報については、ウェブサイト関連費にて計上してください。</p>
7	P14	<p>③ウェブサイト関連費 対象とならない経費例 ・補助事業期間内に公開に至らなか</p>	<p>③ウェブサイト関連費 対象とならない経費例 ・補助事業期間内に公開に至らなか</p>

		った動画・ホームページ・ランディングページ	った動画
8	P15	④展示会等出展費 ○飲食費を含んだ商談会参加費等は、補助対象となりません。	④展示会等出展費 ○飲食費を含んだ商談会等参加費の計上は補助対象となりません。
9	P15	⑤旅費 対象とならない経費例 ・全国旅行支援等の国の助成制度を利用して支払われた経費	⑤旅費 対象とならない経費例 ・GoTo トラベル等の国の助成制度を利用して支払われた経費
10	P16	⑦資料購入費 ○取得単価(税込)が10万円未満のものに限ります。	⑦資料購入費 ○取得単価(消費税込)が10万円未満のものに限ります。
11	P21	6. 申請手続 <u>(1)受付開始及び締切</u> ○申請受付締切 第11回:2023年2月20日(月)[郵送:締切日当日消印有効] (事業支援計画書(様式4)発行の受付締切 原則2023年2月13日(月)) ※予定は変更する場合があります。	6. 申請手続 <u>(1)受付開始及び締切</u> ○申請受付締切 第10回:2022年12月9日(金)[郵送:締切日当日消印有効] (事業支援計画書(様式4)発行の受付締切 原則2022年12月2日(金)) 第11回:2023年2月下旬[郵送:締切日当日消印有効] (事業支援計画書(様式4)発行の受付締切 原則2023年2月中旬) ※予定は変更する場合があります。
12	P27	⑧災害加点 (削除)	⑧災害加点 令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により災害救助法の適用を受け、局地的に多数の建物が崩壊するなど、再建が極めて困難な状況にある地域(宮城県、福島県(全94市町村))に所在する事業者に対して、採択審査時に政策的観点から加点(=災害加点)を行います。 <必要な手続>

			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「経営計画書」(様式2)の「政策加点の付与を希望する」「災害加点」欄にチェック。 ✓ 各市町村が発行する「罹災証明書」もしくは「被災届出証明書」等の被害を証明する公的書類の写しを申請書に添付して提出。
13	P27	⑧事業環境変化加点	⑨事業環境変化加点
14	P27	8.補助事業実施期間等 (受付締切) 第11回受付締切分 (補助事業実施期間) 交付決定日から2023年9月30日 (土)まで (補助事業実績報告書提出期限) 2023年10月10日(火)	8.補助事業実施期間等 (受付締切) 第11回受付締切分 (補助事業実施期間) 第11回受付締切日が確定しましたら 掲載します
15	P27	※第11回受付締切分が本補助金の最終受付回の予定です。採択となった事業者は上記の補助事業実施期間に補助事業を完了できるよう十分にご留意ください。	※第11回受付締切分が本補助金の最終受付回の予定です。